

令和6年度第1回高知県産業振興計画フォローアップ委員会農業部会 議事概要

日時：令和6年10月22日（火） 14：00～16：00

場所：高知県立県民文化ホール 第6多目的室

出席：委員10名中、9名が出席（代理含む）

議事：（1）第5期産業振興計画＜農業分野＞の令和6年度上半期の進捗状況及び強化の方向性について

議事（1）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）

議事については、すべて了承された。

※意見交換概要（以下、意見交換部分は常体で記載）

（1）第5期産業振興計画＜農業分野＞の令和6年度上半期の進捗状況及び強化の方向性について

（久岡部会長）

- ・ SAWACHI の利用者数が、2500 戸の目標に対して 1423 戸と思ったほど伸びてない。
山脇室長（山下部会員代理）にお伺いしたいが、SAWACHI を利用している地区や品目で収量等に違いはあるのか。例えば、同じ品目でもこの地域は伸びているが、他の地域は伸びていないなど。

（高知県農業協同組合 農業所得増大対策室 山脇室長）

- ・ SAWACHI が利用されている品目は果菜類が多い。特にナス科のナス、ピーマン、ししとう、その他にきゅうりなども品目で言えば伸びている。SAWACHI を活用して効果を上げているのは、新規就農者等の若い世代。一年目から平均収量を超える実績をあげている農家もいる。

一方、高齢で夫婦2人で農業を営んでいる方など、経営的に現状に満足している層も一定数いる。そういった層に SAWACHI を活用してもらうには別の視点でのアプローチが必要であり、県と連携して指導、普及を進めているところ。

（久岡部会長）

- ・ SAWACHI 導入の際、篤農家の技術をいち早く習得して、平準化していくという触れ込みであった。現状、広がりがいまいち。現場での成功事例を横展開していく必要がある。

（三谷部会員）

- ・ 出荷データについて、JA とのシステム連携ができていないとの話であったが、解決する

ことは難しいのか。

(岡林 IoT 推進監)

- ・主要品目（30 品目）は連携できているが、品種が膨大にある花きと果実的野菜（イチゴ、メロン等）の連携ができていない。そういった品目についても、品種の差なく、品目ごとの出荷データとして SAWACHI で取り扱いができるように JA と話し合いを進めているが、現状、連携が遅れている状況。

(三谷部会員)

- ・県と JA で密接に連携し、高知県の農業を推進してもらいたい。
- ・新規就農者の確保の中で若者・女性等へのアプローチについて、現状、全分野が若い女性に来てもらいたいと考えていると思う。若い女性が結婚、出産し、子育てをしていく課程で、農業だけではなく、もっと手厚い生活全般を支援するような全体的な取組をアピールすることが必要。

(田村農業担い手支援課長)

- ・子育て世代が、新たに独立して就農するというのは中々ハードルが高いが、雇用就農は、就業時間に融通が利くなど働きやすい環境であると考え。女性の農業者を増やす取組の中で、来年度以降も雇用就農への支援を重点的に取り組んでいく。

(松村農業振興部長)

- ・現在、県全体で結婚・出産・子育てを総合的にサポートする体制を検討しているところ。農業分野では、家族経営等の個人事業主の方は、休みが取りづらいなど時間に融通がきかないことで苦勞することもあるかと思う。そういう部分をサポートすることで、安心して農業を営むことができるのではないかと。子育て世代への支援策については、来年度に向けて議論をしていきたいと考えている。

(宮地部会員)

- ・私の場合、家族の理解もあり、比較的休みが取りやすかった。昔に比べると、農家の中でも子育てに対する理解が進んでいるのではないかと思う。
- ・JA 女性部の役員も高齢となっており、若い女性部員が増えないことがどの地区でも課題。女性部の取組の中で、45 歳までのフレッシュミズ部会というものがあり、地区は限られるが、活動が活発になってきている。農家以外の人も含め、交流会を開催したり、徐々にではあるが部会について認知されてきた。こういった活動の中で、新たに部員になってくれた人もおり、自分たち自身も SNS 等で PR するなど対外的にアピールしていかなければならないと感じた。

(久岡部会長)

- 先日の高知新聞で「とさのポン酢プロジェクト」の記事が掲載されていたが、土佐茶プロジェクトに続きポン酢で商工と連携してやっていると。このような取組で農業以外の地域の産業にも影響が広がっていくことが大事。
- コロナやウクライナ情勢の影響により、畜産業が大変厳しいと聞いている。畜産業やお茶は、中山間の基幹産業であり、手を入れていかないと地域が残っていかないとの声もいただいている。園芸に目が行きがちではあるが、畜産業やお茶にも支援をいただきたい。

(谷本畜産振興課長)

- 飼料高騰や景気の問題により、特に黒牛の生産者が厳しい状況におかれている。現在、「土佐あか牛」と同様に黒牛についても、「土佐黒牛」として売っていかうと JA や生産者と一緒に進めている。
- 品質の高い子牛を生産・販売することで、景気に左右されない経営ができるように黒牛の生産管理を支援していくことを検討している。

(田畑農産物マーケティング戦略課長)

- 商工含め様々な業界と連携しながら、お茶を荒茶だけではなく、製品茶として販売していくことで県内での消費を促し、生産者の所得を上げていく取組を実施してきた。これからも引き続き支援を行っていく。

(久岡部会長)

- 畜産業についても、SAWACHI のように技術の高い飼育方法を県内の生産者へ広めて標準化していくことを目指していくということか。

(谷本畜産振興課長)

- そうである。

(原副部会長)

- 農地の基盤整備事業について、高収益作物などであれば地元負担なしでやってもらえるが、水稲は不可と聞いた。米不足となっている昨今の状況から、国に対して水稲についても地元負担なしで整備事業を実施できるように働きかけてもらえないか。

(大利農業基盤課長)

- 現状の耕作条件は高収益作物、新規就農者、認定農業者に特化しており、県で実施する場合は地元負担なしで行っている。米は市町村営でやっていただけており、地元負担が発生してくる。

- ・今後、米のブランド化、高く売れる米の栽培に取り組んでいただければ、地元負担なしで実施できないか検討させていただく。

(原副部会長)

- ・米のブランド化について、品種や栽培方法など、ご指導いただきたい。

(田中部会員)

- ・非常に幅広い活動をしていると感じた。
- ・生産者と販売者からの視点は理解できたが、末端の消費者へのアピールはどのようにしているのか。

昨年度、学会で窪川のショウガほ場を見学し、初めて栽培されているショウガを見た経験から、県外や海外に対して、ショウガをショウガとして販売するのではなく、いきいきと農業ができる環境で作られたショウガであると販売することが大事ではないかと思った。その部分についてはどのような取組をおこなっているのか。

(田畑農産物マーケティング戦略課長)

- ・最近では、JAの女性部が消費地に行ってPRしたり、そこからネットで産地とつなげて食べ方などをレクチャーしたりしている。また、市場に協力いただき、量販店に写真を掲示しての高知県フェアなどもおこなっている。

(田中部会員)

- ・自分は、京都出身で専門が土壌学になるが、北川村とか安芸のフィールドワークでユズの匂いや実物に触れて、雰囲気伝わったら、もっと買われるのではと感じた。実際に県外のお客さんが来た時に本物のショウガを見せると、高知県産のものを買おうとなる。

そういう部分でのPRが見受けられないと感じたため、末端の消費者に対してどうアピールされているのかなど。

(田畑農産物マーケティング戦略課長)

- ・ユズについては、量販店などで搾汁して、匂い充満させて販売するなどの取組を実施している。

(田中部会員)

- ・IoPもかなり頑張っていると思うが、一般消費者向けにIoPで作った製品であるとアピールしているのか。スーパーなどでは、混ざってしまうともう分からないと思うが。

(岡林 IoP 推進監)

- ・環境保全型農業に力を入れ始めた当時は、**BtoC** に注力し、東京や大阪の小学校で出前授業を行ったり、横浜赤レンガで実際のハウスを見てもらうなど様々な取組を実施していた。現在は、**BtoB** に力を入れており、高知県産の農産物を置いている全国の量販店でフェアをこつこつおこない、実物のショウガを展示しながら販売などもしている。
- ・**IoP** も販売の部分視野に入れて研究をおこなっており、ナスは機能性成分が出て、それを表示して販売している。過去に **ISO** 取得商品や農薬 5 割減商品を区分して販売していたが、現在、**JA** では高知のナスはそういうものも含めて全て高知のナスとして、荷をまとめて、販売するという方針になっているため、**IoP** で作られたものを分けて販売はおこなっていない。

(永森部会員)

- ・農地の集積、新規就農する際に、農地を見つけることは可能だが、作業する作業場がない。200m² 未満であれば農地転用の許可が不要とのことであるが、そのくらいの面積では全く足りない。ビニールハウスであれば建設できるとのことだが、暑くて作業にならない。また、転用の申請を行うと、実際、半年や一年では申請の許可がおりず、すぐに転用できない。

例えば、「農作業に限る」や「圃場から〇〇m以内」などの条件を満たす場合には、もう少し広い面積でも農地転用の許可が不要となるような制度にして欲しい。

- ・耕作放棄地の雑草管理に苦慮している。放置しておくと、害虫の発生源となり周辺圃場へ飛散してくる。一方で、自分たちで草刈りを行うと、所有者とのトラブルになる場合もあり手が出せない。

市町村に相談しても、農業委員会から注意する程度で、実際には何もできないため、県として対策を検討していただけないか。

(大利農業基盤課長)

- ・農地転用について、事務処理を円滑に進めるため、令和 4 年度に許可の基準や必要書類等を定めた「審査基準」と、事務処理の流れをまとめた「手引き」を作成し、HP へ公表するとともに、毎年 4 月頃に市町村向けの説明会を開催し、周知を図ってきた。これにより、令和 5 年度は平均 43 日で許可を出しており、申請から許可までの日数は短くなってきている。書類の不備があった場合には時間を要するため、今後も申請手順の周知を行い、円滑な事務処理を進めていく。
- ・農地法に関する法令（農業経営基盤強化促進法）が改正される見込みであり、認定農業者等が農業用施設等を設置する場合で、地域計画内で必要な施設として位置づけられれば転用許可は不要となる。この改正は、令和 7 年 4 月 1 日から施行される見込みとなっている。

(田村農業担い手支援課長)

- ・耕作放棄地については、基本的には農業委員会が適正に管理するよう指導することになっている。周辺へ著しい影響を与える場合には、法律に基づいて行政代執行のようなことができる制度にはなっているが、これまで中四国で事例はない。
- ・所有者が不明な農地については、担い手が農業公社の農地中間管理を通じて借りることができる制度もあるの。このような事例があれば、農業委員会または市町村農業公社に相談いただきたい。

(久岡部会長)

- ・食料安全保障という意味での国内での食料生産に対する消費者の関心は薄い。我々産地側としては、国産品、県産品を愛用してもらいたいということで、JA グループも一生懸命取り組んでいるので協力をお願いしたい。
- ・第 5 期産業振興計画の取組では、IoP クラウド「SAWACHI」の活用が計画通りではないが進んでおり、有機農業についても「高知県有機農業推進協議会」が設立されている。一方で、資材の高騰で生産者が非常に苦勞しており、後継者や新規就農者が増えない一つの要因となっているため、この点の克服が求められている。

(以上)